

住宅リフォームの 相談窓口のご案内



リフォームのことで相談したいとき、あるいはどこに工事を発注しようか迷った際に、安心して住宅リフォームを行うことができる環境を整備するため、一定の要件を満たす専門家、事業者をそれぞれ「**岐阜県住宅リフォーム相談員**」及び「**岐阜県住宅リフォーム事業者**」として登録し、広く情報を提供しています。

住宅リフォームに 関する相談を受け付けます

バリアフリーや
省エネリフォームの
事例が知りたいわ!

リフォーム減税制度や
補助金について
知りたいな!

リフォームの設計や
工事をどこに頼んだら
いいのかしら?

一度現地を見てもらって
相談にのって
もらいたいんだけど



住宅リフォーム相談

電話相談
無料

現地相談
(初回に限り)
無料*

リフォーム事業者
(設計部門・施工部門)の
検索

リフォーム
セミナーの
ご案内

※現地相談は、平成30年度補助事業にて初回に限り無料となります。(ただし予算に達し次第、実費として5,000円申し受けます。)

住宅リフォーム相談員、住宅リフォーム事業者(設計部門・施工部門)を探すには

<http://gifu-reform.com/>

相談窓口 「**岐阜県住宅リフォーム推進協議会**

((公社) 岐阜県建築士会 内)

TEL 058-215-9362

岐阜市藪田南五丁目14番12号



照会窓口サイトは、
こちらのQRコード
からスマホでもご覧
になれます。

リフォーム相談・事業者検索のながれ



電話による 問い合わせ

相談窓口へお電話頂き担当者が相談員を紹介します。
(ただし通話料金は相談者の負担となります)



電話相談

紹介をうけた相談員へ電話でご相談ください。中立的な立場でアドバイスをするので営業行為はしません。



現地相談

ご希望によっては相談員が現地を確認して相談業務を行います。相談にかかる費用は実費として1件5,000円*となります。



リフォーム事業者の 検索

リフォーム事業者に関する情報を収集する際は、ホームページからリフォーム事業者(設計部門・施工部門)をお探しください。

相談員について



住宅リフォーム相談員は、以下の条件を満たす者であって、岐阜県住宅リフォーム推進協議会(以下、「推進協議会」という。)が指定する講習会を受講した者の中から推進協議会長が登録します。

- ① 推進協議会の構成団体に所属している者。
- ② 岐阜県知事の登録を受けた建築士事務所管理建築士又は所属建築士。
- ③ 建築士の資格取得後、10年以上の設計・工事監理の実務経験を有する者。

相談内容



電話相談

リフォーム相談 住宅リフォーム、バリアフリー化等の事例の紹介
住宅リフォームの一般的な留意点の説明 等
空き家相談 インспекション制度の紹介 等

現地相談

リフォーム相談 目視により現地を確認して上記相談を実施
空き家相談 空き家の状態について目視した結果を基に助言

* 詳細な調査、見積り、インспекション、設計、工事は行わず、住宅リフォーム事業者登録制度を紹介する。

ご案内図



リフォーム相談員やリフォーム事業者は、建築士会事務局でもリストを閲覧できます。

岐阜県住宅リフォーム推進協議会は下記の組織で構成されています。

- 岐阜県都市建築部住宅課
- (一社)岐阜県建築士事務所協会
- (一社)岐阜県建設業協会
- (一社)岐阜県建築工業会
- (公社)日本建築家協会 東海支部岐阜地域会
- 岐阜県木材協同組合連合会
- 岐阜県産直住宅協会
- (公社)岐阜県建築士会